

「技能検定職種等のあり方に関する検討会」報告書（概要）

副 題

「人財立国・日本」の基盤整備

～ 技能・ものづくりが尊重される社会の実現に向けて ～

第1 見直しの背景

第2 技能検定制度等の現状

1 技能検定制度の概要

- ・ 職業能力開発促進法に基づき、労働者の有する技能の程度を検定し、公証する国家検定制度。
- ・ 昭和34年から実施。平成17年度には、約47万人が受検、約17万人が合格。これまでに延べ約330万人が合格し「技能士」に。
- ・ 現在137職種について実施。製造、建設など、ものづくり部門の職種が多い。試験の実施は原則として都道府県が担当しているが、FP（フィナンシャル・プランニング）など8職種については民間の「指定試験機関」が実施。

2 技能検定制度の沿革

3 技能検定の実施状況等

4 職業能力評価基準の整備状況

第3 技能検定を取り巻く環境変化と課題

1 技能検定に対する関係者の認識（ヒアリング結果）

2 技能検定を取り巻く環境変化とその重要性の高まり

3 技能検定の課題と基本的考え方

- ① 企業、業界団体等のニーズを踏まえた検定職種、内容等の見直し
- ② 職種整備等における民間活力の一層の活用
- ③ 多様な労働者の適切なキャリア形成の促進
- ④ 技能検定の社会的機能の強化と一層の活用促進
- ⑤ PDCA サイクルの考え方に立った見直し

第4 技能検定等のあり方見直しの方向性

1 企業、業界団体等のニーズを踏まえた検定職種、内容等の見直し

(1) 検定職種設定の基本的考え方

(2) 検定職種・検定内容等の見直しについて

- ・ 中小企業の現場実態等も踏まえた、より実践的な検定内容への大胆な見直し
- ・ 基本技能の習得を支援し技能の複合化にも対応するため、ものづくりに関する一連の技能（技能群）を検定内容とする「ものづくり基礎検定」（仮称）のような検定導入の検討 など

(3) 検定職種の統廃合の基本的考え方について

- ・ 社会的ニーズの乏しい検定職種の統廃合
- ・ (2)(3)のような見直しについては、別途、専門的実務的な検討の場を設け、早急に検討に着手し、結論の得られたものから順次実施

2 職種整備等における民間活力の一層の活用

- ・ 今後の検定職種の新設に当たっては、民間の「指定試験機関」に行わせることを原則
- ・ 新規成長分野等については、技能検定化に向けた業界団体等の主体的な取組を積極的に誘導 など

3 多様な労働者の適切なキャリア形成の促進

- ・ 学校教育段階からのキャリア教育の充実、その中における「学校設定科目」等を利用した技能検定等の職業能力評価制度の活用促進
- ・ 受検資格の緩和等による受検機会の拡大、派遣労働者等に係るベンダー側・ユーザー側双方を巻き込んだ能力開発・能力評価の仕組み（モデル）作り、年長フリーター等の経験能力評価基準の開発 など

4 技能検定の社会的機能の強化と一層の活用促進

- ・ 技能士の社会的活用の促進に向けた関係省庁、関係業界等への働きかけの強化
- ・ 消費者に技能士の製作物であることを直接アピールできる仕組みの普及促進、技能を重視した企業間取引の推奨
- ・ 技能士の処遇改善に向けて、技能士のキャリア形成や処遇の好事例の把握、「キャリアモデル」の構築と普及促進
- ・ 高度熟練技能者等の社会的活用の促進
- ・ グローバルな観点からの技能検定の活用方策の検討 など

技能検定職種等のあり方に関する検討会委員名簿

氏 名	職 名
青山 伸悦	日本商工会議所事業部部長
漆原 肇	日本労働組合総連合会総合労働局雇用法制対策局部長
奥村 政一	社団法人日本自動車工業会参与・労務室長
柏木 慶永	株式会社日刊工業新聞社執行役員・論説委員長
菊地 更旨	社団法人全国技能士会連合会会長
柴田 裕子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社総合企画部部長
立川 勇	社団法人全国工業高等学校長協会付属工業教育研究所研究員
田中 萬年	職業能力開発総合大学校能力開発専門学科教授
中島 利郎	全国専修学校各種学校総連合会副会長
丸谷 秀範	社団法人全国建設業協会労働部長
(座長) 八幡 成美	法政大学キャリアデザイン学部教授
輪島 忍	社団法人日本経済団体連合会労働政策本部雇用・労務管理グループ長

※五十音順

※職名は第1回検討会時点(平成18年5月16日)のもの